

埼玉県環境白書の刊行にあたって



私たちのふるさと埼玉には、秩父の山々をはじめ、武蔵野の面影を残す雑木林、荒川など、豊かな自然が残されています。埼玉の貴重な自然環境を次世代に引き継ぐとともに、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築するため、県ではこれまでも「みどりと川の再生」や「地球温暖化対策」などの取組を、県民の皆様と一緒に進めてきました。

昨年11月には温室効果ガス削減の世界的枠組みである「パリ協定」が発効したところですが、本県では地球温暖化を防止するため、世界的に見ても先進的な「目標設定型排出量取引制度」を平成23年から導入し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。

本制度は、大規模な事業所に対しCO₂の削減目標を定め、各事業所における省エネルギー対策や、事業所間の排出量取引により目標達成を求めるものです。第1計画期間（平成23年度～26年度）には、対象となった608事業所のうち、599事業所が削減目標を達成しました。温室効果ガスの削減を効果的に進める本県独自の制度が、広域的に波及するよう、本県の取組や成果を広く発信してまいります。

また、本県は県土に占める河川の面積割合が日本一という特色を持っています。そこで、豊かな川の環境を守るため、河川の水質改善に向けた下水道の整備や合併処理浄化槽の普及、地域団体の支援など、様々な取組を進めています。

平成28年度には、河川水質の指標である「BOD（生物化学的酸素要求量）」が、調査開始以来初めて全水域（44水域）で環境基準を達成しました。今後も行政と県民が一体となって、更なる水質の向上に向けた取組を推進します。

さらに、平成29年3月には、環境分野における状況の変化に対応するため、「埼玉県環境基本計画」を見直しました。これまでの取組をブラッシュアップするとともに、大規模地震や近年、全国各地で頻発している水害・土砂災害で発生する災害廃棄物の処理対策などの新たな課題にも取り組んでいきます。

こうした取組が着実に成果を上げるためには、企業、市民団体、県民、行政など社会を構成する全ての主体が、連携・協働して問題解決に取り組むことが何よりも重要です。

この白書が、多くの県民の皆様の環境問題に対する理解を深めるとともに、環境の保全・創造活動に取り組まれる際の一助となれば幸いです。今後とも、皆様の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

平成29年12月

埼玉県知事 上田清司